

# 平成23年第8回教育委員会

## 定例会会議録

平成23年8月10日

東久留米市教育委員会

## 平成23年第8回教育委員会定例会

平成23年8月10日午前9時00分開会

本庁舎7階 701会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
  - (2) 平成24年度～27年度使用東久留米市立中学校教科用図書の採択について
  - (3) 平成24年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について
  - (4) その他

---

### 出席委員（5名）

委員 長	榎 本 隆 司	第二職務代理	矢 部 晶 代
第一職務代理	井 上 敏 博	委 員	松 本 誠 一
教 育 長	永 田 昇		

---

### 東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	荒 島 久 人	総 務 課 長	東 淳 治
指 導 室 長	片 柳 博 文	生涯学習課長	山 下 一 美
学校適正化等 担当課長	師 岡 範 昭	学 務 課 長	稲 葉 勝 之
図 書 館 長	高 梨 顕 彦	統括指導主事	末 永 寿 宣
指 導 主 事	間 嶋 健	指 導 主 事	大 竹 順 子
選定調査委 員会委員長	木 山 高 美	選定調査委 員会委員長	昆 敏 郎

---

### 事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴	庶 務 係	小野塚 将 志
---------	---------	-------	---------

### ◎開会及び開議の宣告

- 委員長 これより平成23年第8回教育委員会定例会を開会する。本日は全員出席であり会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めている。

(午前9時00分)

---

### ◎会議録署名委員の指名

- 委員長 日程第1、会議録の署名委員の指名について。本日は5番井上委員にお願いします。

### ◎傍聴の許可

- 委員長 傍聴の方はいらっしゃるか。  
○総務課長 いらっしゃる。  
○委員長 傍聴の許可についてお諮りする。了承と認め、傍聴の方にお入りいただく。大勢いらっしゃるため暫時休憩する。

(傍聴者入室)

(午前9時01分)

---

(午前9時05分)

### ◎本日の会議の進め方

- 委員長 再開する。本日の時程はただ今から午後4時ぐらいまでを予定している。長時間にわたるため正午前後に午前の部を終わり、昼休みを取って、午後1時再開とさせていただきたい。なお、午前と午後に1回ずつ、約10分間の休憩を取らせていただく予定である。

### ◎議案第39号の上程、説明、質疑、採決

- 委員長 日程第2、「議案第39号 平成24年度～27年度使用東久留米市立中学校教科用図書の採択について」を議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。  
○教育長 「議案第39号 平成24年度～27年度使用東久留米市立中学校教科用図書の採択について」、上記議案を提出する。平成23年8月10日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、平成24年度から27年度にかけて、東久留米市立中学校で使用する教科用図書の採択を行う必要があるためである。詳細については指導室長から説明する。

なお、教科書採択については市民からもご意見をいただいている。今まで教育委員会に届けられたものは既に委員に配布しているが、昨日8月9日付で收受した1通については本日も机上配布しているのでご覧いただきたい。

- 指導室長 今回採択予定の教科用図書は、平成24年度から27年度までの4年間使用するものである。審議に必要な資料としてお手元に「教科書選定調査委員会報告」、文部科学省発行の「中学校用教科書目録」、教科書見本本に関する「市民の意見」及び「学校の意見」、現在使用している「小中学校教科用図書」一覧を用意している。これらの資料は「東久留米市教科用図書採択要綱」の規定に基づき、作成されたものである。また、テーブルの上には、今回審査していただく教科用図書の見本本を用意している。委員にはこれらの資料と教科用

図書をもって、ご審議いただきたい。報告書の内容については、教科用図書選定調査委員会の委員長から説明していただくがよろしいか。

○委員長 本日は教科用図書選定調査委員会委員長（以下、「選定調査委員会委員長」とする）においでいただいているが、この間のお骨折りに対し、改めて感謝申し上げます。それでは説明をお願いします。

○選定調査委員会委員長 5月13日（金）・6月30日（木）・7月1日（金）の3日間にわたり、教科用図書選定調査のための選定調査委員会を開催した。選定調査委員会は学識経験者1名、市民代表2名、地域関係者2名、学校関係者として中学校長4名の計9名で構成されている。委員長と副委員長を選出した結果、私が委員長を拝命した。次に、教科用図書選定調査事務局から趣旨説明があり、平成24年度～27年度使用の中学校用教科書が新たに文部科学大臣の検定を経たことから、採択手続にかかわる「教科書選定調査委員会」並びに「教科別資料作成委員会」が設置されたことを受け、本年度新たに「教科別資料作成委員会」に資料作成を依頼し、資料作成委員会から中学校全種目の資料について詳細にわたり報告を受けた。調査委員会ではその資料が適切かどうかを調査した。その際、教科別資料作成委員会からの報告資料について、本選定調査委員会でも「東久留米市教科用図書採択要綱実施細目」に則り、調査研究の4観点として、「①内容の押さえ方、②構成・分量、③表現、④使用上の便宜」を踏まえて調査し、調査委員会報告を作成した。本日、お手元には新たに作成した全種目の報告書を配布している。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 中学校全科目の資料作成に当たり、資料作成委員会がどのような点について留意しながら報告書をまとめられたのか、また、選定調査委員会では資料の確認をどのように行ったのか。

○選定調査委員会委員長 「東久留米市教科用図書採択要綱実施細目」に示されている四つの観点により、公平・公正に客観的に分析したとの報告を受けている。選定調査委員会では、資料に記載された内容の根拠である教科書にも当たって十分に審議し、資料が適正に作成されていることを確認した。

○委員長 これから各教科にわたりご審議をいただくが、まずは選定調査委員会委員長から各教科について説明いただき、その後、各委員から質問を出し、その都度、調査委員会委員長からお答えいただく形で進めさせていただきたい。審議する教科の順序は文部科学省発行の教科書目録により、「国語」から順に進めさせていただく。

#### <国語>

○選定調査委員会委員長 「国語」は新学習指導要領により、小学校国語科に「古典の指導」が本格的に導入されたため、中学校の古典指導をどのように変えるかが大きな課題となる。中学校では従来から古典の指導が行われていたが、小学校と同様に「親しむ」態度の育成が重視されている。各社とも「古典の指導」については配慮された教材を並べている。また、言語活動も今回重視されており、この点についても学習しやすく、工夫されている。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 「国語」では、日本の伝統的な言語文化をどのように子どもたちに教え伝えていくかがとても大切だと思う。古典の取り扱い指導が課題ということであるが、古典教材の扱いに

ついて、委員会では各社の教科書をどのように判断されたのか。

- 選定調査委員会委員長** 伝統的な言語文化については、今回の学習指導要領でも重視されている。「古典」を年度当初の導入段階で取り扱っているものや、2学期の取り扱いとして教科書の中ほどに取り上げ、情景や心理、歴史観などを踏まえて、古典の世界をじっくり学ばせているものもある。また、古典に対する現代語訳については原文の脇に書いてあるものや、原文を読み味わせるために原文と現代語訳を上下に対応させている教科書もある。どちらかと言うと、後者のほうが生徒にとっては上下対比して見られるので理解しやすいと思う。
- 教育長** 今回、改訂された学習指導要領の中でも、日本人の発表する力、いわゆる表現力が非常に弱いので、その力をつけていくことが示されている。表現や発表の仕方などの学習について、委員会ではどのような判断をされたのか。
- 選定調査委員会委員長** 表現や発表については、国語の4領域のうち「話す・聞く」という領域に入る。各社とも、発信する力・発表する力については非常に力を入れて編集している。中でも、光村図書出版と三省堂の巻末には書き方のポイントや原稿用紙の使い方、さらに表現のテーマ例や話し合いの方法などがまとめられている。色使い等の見やすさについても工夫されており、生徒の表現意欲を喚起しやすい内容であると思う。
- 委員** 三省堂だけが2分冊の教科書になっているが、その効果についてはいかがか。
- 選定調査委員会委員長** 三省堂は2分冊となっており、別冊は資料集である。文字も小さく、授業でその資料集のすべてを取り扱うのは時間的に難しいと判断される。生徒の学習状況に応じて選ぶという意味では良いと思うが、量的に少し多いのではないか。また、教材を選択する基準もなかなか難しく、委員会からは「別冊は扱いにくい」という感想が出ていた。
- 委員** 学校図書だけが一回りサイズが小さいが、生徒にとっての扱いはどうなのか。
- 選定調査委員会委員長** 生徒の視点で考えると中学校に入った段階で教科書がギュッと小さく、文字も小さくなり、行間も詰まる感じがある。特に、三省堂の脚注の文字は小さく、高校レベルの教科書の感じも受ける。
- 委員長** 国語全般について、改めて何かあれば伺いたい。
- 選定調査委員会委員長** 国語では言語活動の重視ということでインタビューや話し合いの仕方なども詳しく紹介されており、国語だけでなく、他の教科の授業でも活用できる内容が掲載されている。生徒が興味を持ちやすいか、本市の生徒が学習活動を進めやすいように便宜が図られているかなどの観点も含めてご審議いただければと思う。
- 委員長** 「国語」については以上にとどめ、引き続き「書写」に入る。

#### <書 写>

- 選定調査委員会委員長** 「書写」で取り上げられている文字については、国語の授業や生徒の日々の生活と関連を持たせるよう配慮することが大切だと思う。各単元の指導事項ごとに取り上げられている文字については、各社の特徴を見ることによって調査した。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。
- 委員長** 何か伺うことはあるか。
- 委員** 従来は2分冊で3年間使用していた教科書がほとんどだったが、今回は3年分を1冊にまとめているところが2社出ている。学習効果という点ではいかがか。
- 選定調査委員会委員長** 従来のもものと変えているのは2社である。1冊になった長所は、3年間の学習の見通しがつけられることだと思う。今までは1年生の時に1年生用が配られ、

2年生の時に2・3年用が配られていたが、見直しをもって学習するという点で考えるといかがかと思われる。1冊であれば3年生になった時に、前のものを振り返って学習することができ効果的ではないかと思う。

○**教育長** 「生徒の日々の生活との関連を持たせるように配慮することが大切である」とあるが、日常生活の中で筆を使うことはかなり少なく、子どもたちにもなじみが薄くなっている。授業では筆の使い方をどのように指導しているものが使いやすいとお考えなのか。

○**選定調査委員会委員長** 基礎学習の部分に焦点を当て、筆の穂先の使い方を教えているものがある。手本ごとに若干の違いはあるが、穂先の動きを墨の濃淡で表示しているものが比較的学びやすいと思う。

○**委員** 授業で書写をするときは手本を横に置くので、限られたスペースの机の上で置くことも大事だと思うが、各社の教科書の使い勝手についてはどのように思われるか。

○**選定調査委員会委員長** 生徒の机も若干大きくなってはきたが、見開き1ページの手本の場合はやはり大きくて使いづらいと思われる。委員会でも「1ページに抑えてほしい」という意見が出ていた。手本には1ページのもの、やや小さいもの、さらにそれより若干小さいものなどがある。ただ、書く道具を机の上に置くことを考えると、1ページでほぼ実物大の大きさの手本が使いやすいと思われる。

○**委員** 授業での使用上の便宜も大事なポイントだと思うが、一方、学習指導要領の改訂のポイントが教科書にどのように反映されているかを伺いたい。

○**選定調査委員会委員長** 調査委員会でもそういう意見が出て、検討した。「日常生活に根差した」というところが、今回のポイントだと思う。習字だけで終わる、硬筆だけで終わるということではなく、教科書にもあるように身近な絵手紙やポスター作成など、特に硬筆の発展的な取り扱いについては各社ともいろいろ工夫し、充実していると考えている。

○**委員長** 「書写」全般について、改めて何かあれば伺いたい。

○**選定調査委員会委員長** 各社の教科書を比較していただき、国語の授業や日々の生徒の生活と関連を持たせるよう配慮されているかなどの観点も含めてご審議いただければと思う。

○**委員長** 「書写」は以上にとどめ、引き続き「社会（地理的分野）」に入る。

#### <社会（地理的分野）>

○**選定調査委員会委員長** 地理的分野の学習では、日本や世界の地理的事象について関心を高め、広い視野に立って地理的な見方や考え方の基礎を培うことなどを狙いとしている。このことについて報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

○**委員長** 何か伺うことはあるか。

○**委員** 「生徒の確かな学力を形成していくこと」は本市でも大切な目標・方針の一つとしているが、この実現について、効果的な教科書のあり方との関連でご意見をいただきたい。

○**選定調査委員会委員長** 確かな学力の形成については遠山文部科学大臣時代以来、大変重視されている。基礎的な知識や理解を図ることについては、すべての教科書が一定水準にあると判断される。社会科で求められている社会に対する関心、多角的・多面的な思考力や判断力の育成については言語活動を積極的に取り入れ、資料や統計を多く掲載している点に注目して、報告書をご覧いただきたい。また、ほとんどのページの右下に「確認コーナー」という、「自分の言葉で表現しよう」という設問を設けており、言語活動に力を入れている教科書がある。教員がそれを活用したり、生徒が意識して学習することにより、思考力の育成が

一定程度果たせると考えられる。

- 教育長** 3月11日には想像もしていなかった東日本大震災に見舞われたが、自然災害や防災の各社の記述については委員会としてどのように判断されたのか。
- 選定調査委員会委員長** 自然災害や防災等の学習については、特に地理的分野で扱っている。どの教科書も「日本の諸地域」で各地方の自然環境を扱う際、防災等についての学習を行っている。特に、自然災害や防災を単独のページで取り上げているのは、教育出版と日本文教出版である。委員会としても、このたびの大震災を経験し、防災あるいは減災について中学生も真剣に学んでほしいという認識が強くある。
- 委員長** 「社会（地理的分野）」全般について、改めて何かあれば伺いたい。
- 選定調査委員会委員長** 生徒が日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、地理的な見方や考え方の基礎が養えるかどうか、さらに、地図や資料を活用した作業的な学習や自分の考えを发表或し、意見交換を行うなどの学習活動の扱いが各教科書ではどうなっているのか、などの観点も含めてご審議いただければと思う。
- 委員長** 「社会（地理的分野）」は以上にとどめ、引き続き「社会（歴史的分野）」に入る。

#### <社会（歴史的分野）>

- 選定調査委員会委員長** 歴史的分野の学習においては歴史的な事象に対する関心を高め、わが国の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に各時代の特色を踏まえて理解させ、それを通してわが国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てることを狙いとしている。この狙いをもとに、四つの調査項目の内容を具体的に調査した。このことについて報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。
- 委員長** 何か伺うことはあるか。
- 委員** 歴史の学習と言うと、中学生にとっては受験を考えると暗記することが大切というイメージが持たれているが、歴史の学習を通して思考力や判断力をつけていくことがとても大事だと思っている。そういった視点で、各教科書にはどのような工夫がなされているか。
- 選定調査委員会委員長** 確かな学力の形成と合わせ、思考力・判断力・表現力等について非常に重視されているのが今回の学習指導要領である。その指導要領によっているもので、どの教科書でも「学習課題」「歴史にアクセス」「コラム」等、さまざまな名称で生徒の学習意欲を喚起し、思考力や判断力を養うための考えさせる工夫を取り入れている。実際の授業の中では、教科書の中にある写真・図版・統計等から生徒に考えさせる場面が多い。したがって、写真や図が充実している帝国書院・東京書籍・教育出版・日本文教出版などが、考えさせる授業を作るのに有効であると考えられる。特に、東京書籍は1ページに1枚の大きい写真や図を載せているため、それを活用して考えさせる授業をつくることのできるのではないかと考えられる。
- 教育長** 各社によって取り上げている人物や数にかなりの違いがあると思うが、歴史上の人物を取り上げている個所について、委員会では調査されたのか。
- 選定調査委員会委員長** 歴史上の人物を取り上げている個所であるが、東京書籍・教育出版・清水書院・帝国書院・日本文教出版の5社の平均が414個所、一方、自由社の教科書は539個所、育鵬社は688個所となっており、他社と比較すると130から270個所ぐらい多くなっている。
- 教育長** 報告書の中に、自由社と育鵬社について「歴史的人物など詳しく取り上げ」または

「多く扱うことで比較的難易度が高い」という記述があるが、歴史の学習上で人物を効果的に取り上げるには、どんな点に留意したら良いのか。

○**選定調査委員会委員長** 自由社と育鵬社の教科書は「人物を通して歴史を深く理解させること」「人物や文化遺産を通して、社会科の学習指導要領の目標であるわが国の歴史に対する愛情や国民としての自覚を育てること」が含まれている。ただし、生徒から見ると人物が多くて理解しづらく、学習の負担が増し、難易度も自然に上がってくると考えられる。人物を通して歴史を考えることも大切であるが、中学生の理解度も考慮する必要がある。

○**委員長** 「社会（歴史的分野）」全般について、改めて何かあるか。

○**選定調査委員会委員長** 生徒たちに対して、わが国の伝統と文化の特色を広い視野から考えさせ、中学生が使う教科書として内容の押さえ方や構成の分量、さらに、使用上の便宜などを踏まえてさまざまな資料を活用して歴史的な事象を多面的に考察し、公正な判断力を育成することに適切であるかどうかなどの観点も含めてご審議いただければと思う。

○**委員長** 「社会（歴史的分野）」については以上にとどめ、続いて「社会（公民的分野）」に入る。

#### <社会（公民的分野）>

○**選定調査委員会委員長** 公民的分野では個人の尊厳と人権の尊重の意義、自由と権利、責任と義務という関係を取り上げているが、国内外における人権を取り巻く動向等によりその扱いには各社によって違いが見られる。このことについては、記述されている個所を具体的に調査した。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

○**委員長** 何か伺うことはあるか。

○**委員** 公民の教育においては教育の中立性の確保、偏りのない授業が求められると思う。このことを教科書ではどのように確保しているのか伺いたい。併せて、思考力・判断力・社会に参加していく力を育てていくことも今回の新課程の大切な趣旨であるので、この今日的課題を各教科書がどのように受け止めて特徴を出しているのか伺いたい。

○**選定調査委員会委員長** どの教科書も一方的な考えではなく、さまざまな視点から物事を考えさせるように編集されている。東京書籍・帝国書院は、授業の中で考えさせるための資料が豊富に掲載されている。今日的課題を取り上げる例として、帝国書院では法の意義等について、例えばマンションの騒音問題やマンションにスロープを設置するための費用負担をどうするか、あるいは地方自治・社会保障の問題などについて、24～27ページ、60～61ページ、166～167ページ辺りで詳しく取り上げている。社会参画、政治参加のあり方あるいは企業の活動目的等については2～3ページ、98～99ページ、126ページなどで取り上げている。そういう視点を重視しながら、「まとめてみよう」「書いてみよう」という設問を置いて言語活動を取り入れ、工夫して編集している。東京書籍では模擬裁判等の法教育の問題、情報社会で注意すること、新聞でメディアリテラシーを身につけようということで情報モラルの問題、これらを11ページや73ページ辺りで、今日的な課題について考えさせる材料を工夫して掲載している。

○**委員** この教科書の冒頭の説明の中で、「自由と権利、責任・義務などの関係について、各社の扱いに少し違いがある」とあったが、その特色について委員会ではどのように判断されたのか。

○**選定調査委員会委員長** どの教科書も中学生として学習する内容は押さえられている。自由

社と育鵬社では、人権思想のところでは他社より詳しく扱っている部分がある。自由社ではこのほかに国防や領土問題等の安全保障・国際関係の問題で、160～169ページと10ページにわたり安全保障・国際関係が取り入れられている。また、神話のページも多く、他社とは扱いが若干異なる編集である。また、育鵬社は神話や歴史的な人物を積極的に取り扱っている。教科書の編集方針にはそれぞれ特徴があるが生徒の興味や関心、生徒の学習負担も考えて題材を取捨選択したり、軽重を付けることも大切だと考えている。

○委員 最近の教科書に載っている写真などはとてもきれいに撮れている。グラフや挿絵などの資料等の取り扱いについても各社で違いが見られるが、委員会としてはどのように判断されたのか。

○選定調査委員会委員長 挿絵や写真等は確かに豊富で、非常にきれいになっている。教科書自体がビジュアル化しているが、清水書院と育鵬社は比較的写真や図が少なく、小さ目である。東京書籍・教育出版・帝国書院・日本文教出版は写真や図のバランスが良く、分かりやすい。特に、東京書籍と帝国書院については、「授業中使用する写真として、内容も大きさも適している」という意見が出ていた。日本文教出版については、イラストが効果的に使われている。例えば、地方自治の説明部分では、イラストでなければ表現できないところをうまく表現している。

○委員長 「社会（公民的分野）」全般について、改めて何かあれば伺いたい。

○選定調査委員会委員長 中学生が使う教科書としての構成や分量、使用上の便宜等を踏まえて、また、各社とも各章の終わりに学習のまとめや振り返りなどのページを設けていると工夫しているので、これらの点も含めてご審議いただければと思う。

○委員長 「社会（公民的分野）」については以上にとどめ、続いて「地図」に入る。

#### <地 図>

○選定調査委員会委員長 「地図」は、特に地理的な分野にかかわる主たる教材になるが、面白い地図帳が出ている。学習指導要領によると地理的な見方や考え方や、及び地図の読図や作図、景観写真の読み取りなど、地理的技能を身に付けることが重視されている。特に、地図を十分活用することが求められている。地図の中でも資料図については特に学習の目的に応じて作成され、学習教材としての特色が表現されたものであり、教科用図書「地図」の構成上重要な役割を果たしていると思われるため、資料図の扱い方について具体的に調査した。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 私も地図を見るのが好きであるが、生徒も地図を見て地理への興味や関心を持つ場合があると思う。興味や関心という視点から、この2社の地図帳にはどのような違いがあるのか。

○選定調査委員会委員長 帝国書院の地図は大判で、非常にきれいな色彩である。大きな鳥瞰図や見やすい図なども使い、興味を引くきれいな地図帳になっている。東京書籍はどちらかというと控え目な色彩で、見やすさや使いやすさに重点を置き、大きさはA4判で帝国書院のものより若干小型である。

○教育長 地理的分野の教科書の中にも地図は出てくるが、地図帳と地理の教科書は同じ出版社であったほうが良いのか、出版社が違っても授業には差し支えないのか伺いたい。

○選定調査委員会委員長 いずれも学習指導要領に準拠してつくられており、どの教科書にも対応している。どちらかと言うと、同じ出版社のほうが生徒にとっては分かりやすいのでは

ないか。

○委員 「地図」は地理的分野の主たる教材であるが、歴史的分野や公民的分野との対応・活用も必要なことだと思うのでご意見を伺いたい。

○選定調査委員会委員長 地図帳は主として地理的な分野の学習で使用するが、同時に歴史や公民等の場合も大いに利用できる。帝国書院では歴史上重要な地名や江戸時代の東京の地図、国際機関への参加国、霞が関の官庁街の拡大図、さらに、中国から日本に持ち込まれた文化等世界の文化と生活のページなど、他の分野との関連を意識してつくられている。東京書籍でも同様に、色を変えて歴史上重要な地名を示している。また、国際理解としてEUの問題を33ページに記載している。情報教育についてはインターネットの普及率や日本の交通、通信発達等の情報教育などの資料も入っている。また、遺跡や国際機関の本部等がどこにあるかといった索引も用意されている。どちらの地図帳も公民、歴史的分野の学習と関連づけて編集してあると考えられる。

○委員長 「地図」全般について、改めて何かあれば伺いたい。

○選定調査委員会委員長 生徒たちが地図に興味を持ち、あるいは社会科の学習の中で「地図を見る」「地図で調べてみる」ということで地図に親しみや関心を持てるような編集となっており、しかも、頻繁な使用にも耐え得る堅牢な製本であるかどうかなどの観点も含めてご審議いただければと思う。

○委員長 地図については以上にとどめ、引き続き「数学」に入る。

#### <数 学>

○選定調査委員会委員長 「数学」における今回の学習指導要領の改訂内容では、数学の目標の冒頭に「数学的な活動を通して」と新たに記されるようになった。これを受け、生徒が自主的あるいは主体的に取り組む機会を意図的・計画的に設けることにしている。また、数学科の目標に「それらを活用して考えたり」「判断したりしようとする態度を育てる」とあるように、既習の内容との系統性に注意を払う必要がある。数学的な活動や学び直しという機会について留意し、調査した。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 本市でも小中連携のカリキュラムなどを先生方が検討されているので、スムーズな移行が課題だと思う。特に、「数学」については小学校では「算数」であったものが中学校で「数学」となり、いきなり難しく感じる教科であると思う。そういう観点から見ると今回の教科書はいかがか。

○選定調査委員会委員長 小学校からのスムーズな移行については、どの教科書も内容を見るとキャラクター・絵・写真などを取り入れ、親しみやすい仕上がりになっている。本市の小学校の教科書は昨年、学校図書に決定したが、中学校で他社の教科書になったとしても、スムーズに小学校から中学校への移行はできると思われる。

○委員 子どもたちの学力向上を考えると、「学ぶ意欲」を持つことがとても大事になると思う。「学ぶ意欲」を喚起する工夫という点で各社の特色はどうか。

○選定調査委員会委員長 「学ぶ意欲」については、どの教科書も生徒が意欲的に取り組めるような工夫をしている。特に、東京書籍は、導入部分に今日的な写真を使うなどして工夫が凝らされている。ゴルフのトーナメント表やJリーグの順位表、50度～-40度の温度計

など、生徒の中で話題になっている事柄を多く取り入れることで生徒の興味や関心を高め、それが学習意欲にもつながるのではないかと考えられる。他の教科書でも「学ぶ意欲」についてはいろいろ工夫している。

○委員 数学における基礎的な学力の形成は重要な課題だと思うが、基礎・基本の定着をいかに図っていくかについて、各教科書の特色をどのように見ているのか伺いたい。

○選定調査委員会委員長 「基礎的・基本的知識及び技能の定着」については各社とも問題にヒントが付いていたり、間違いやすい問題に良いタイミングで注意事項が表現されていたり、「これまでに学んだことを振り返ってみよう」ということで振り返り学習も取り入れている。教育出版では振り返り学習を取り入れており、既習事項を活用して基礎・基本の定着を工夫している。大日本図書は写真やコラム、数学を学ぶことの意義、日常生活で活用されることなどを強調しており、他社と比較すると相当ページ数が多くなっている。学校図書は「自由研究」のページが充実しており、自主学習には適している教科書だと思われる。ノートの書き方まで載っているのが啓林館、既習事項の確認が丁寧に表現されているのが数研出版で、これらは「基礎・基本を定着させるには大変効果的である」という意見が出ている。このほかの出版社については、報告書に記載されているとおりである。

○委員長 「数学」全般について、改めて何かあれば伺いたい。

○選定調査委員会委員長 生徒が自主的あるいは主体的に取り組む機会や、学び直しや振り返り等の機会を意図的・計画的に設けているかどうかという観点でご審議いただきたい。また、基礎的な内容から発展的な内容まで、順に生徒の進度に応じて学習できるかどうかなどの観点も含めてご審議いただければと思う。

○委員長 以上で数学を終わり、続いて「理科」に入る。

#### <理 科>

○選定調査委員会委員長 理科にかかわる学習指導要領の改善の方策として、3点挙げられている。①学習活動の重視。生徒が目的意識をもって観察あるいは実験を主体的に行うとともに、観察・実験の結果を考察し表現するなどの学習活動を一層重視すること。②実社会・実生活との関連を重視する内容を充実すること、また、環境教育の充実を図ること。③原理や法則の理解等を目的としたものづくりの充実。このため、理科の授業で実際に生徒が行う実験や観察の内容について学習のつながりが把握しやすいかどうかについて、観察・実験の内容を単元ごとに調査する必要がある。このことについて報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 新学習指導要領との関連でそういう問題意識は持っているが、理科の内容についても非常に力を入れていると見てとれ、内容面でかなり増えていると思われる。これが教科書にどのように反映されているか伺いたい。

○選定調査委員会委員長 現行とはかなりの変更がある。新たに、「バネ」「花の咲かない植物」「コケ科の植物」「シダ植物」という項目が入ってきている。以前、外されていた「イオン」については今回追加された。「プラスチック」については、中学1年生でプラスチックの素材に関することを扱う。また、高校から「進化と遺伝子」の問題、特に「DNA」や「月の運動」などが下りてきた。「原子力」についても取り上げられている。全教科の中で、ページ数が最も増えているのが理科で、ページ数でいうと約45%増えていると言われている。

る。理由は内容増だけでなく、実験あるいは観察なども仮説を立てたり結果の考察を促すなど、丁寧な記述になっていることがページ増の一因となっている。

○委員 5社とも同じような内容を取り扱っているように見えるが、専門的な判断を伺いたい。

○選定調査委員会委員長 資料作成委員会でも、「本市の生徒の実情に合っている教科書であるか」「生徒が自主的あるいは自立して家庭で読むことができる教科書であるか」「小学校と中学校連携の観点で、小学校からのつながりに留意した教科書であるか」という点を重視して報告書は作成されている。

○教育長 理科の教科書は、今までは1分野・2分野となっていた。今回は、学年ごとに1冊に変わっている。それ以外にどのような変更点があったのか。

○選定調査委員会委員長 1冊になっている以外に、印刷技術により全体的に明るくなって、どのページを開いても見やすくなっている。また、紙の質がどの教科書も良くなっている。ただし1冊になっているので、その分、全教科書が重くなっている。

○教育長 上・下あるいは1分野・2分野となり全部で4冊あったが、これが3学年で3冊になる。指導する立場からの便利な点、あるいは不都合な点があるのか伺いたい。

○選定調査委員会委員長 物理・化学・生物・地学を横断して学習する際、1冊になったことで関連ページに飛んで学習させやすくなったことは一つのメリットである。また、生徒によって興味・関心の幅は非常に広いため、自分が好きなところを1冊の中で見ることができるのは便利だと思う。「1冊にまとまったことで特に不都合は感じない」という意見もあった。また、啓林館には「マイノート」と言われる別冊が付いている。

○委員 「小・中連携の観点で、小学校からのつながりもとても大事なのでそこに留意した教科書が良いのではないか」という話があったが、各社はどのようになっているのか。

○選定調査委員会委員長 東京書籍をご覧いただくと、各単元の最初に振り返り学習というのか、ページの半分ぐらいを使って「小学校ではこんなことを学習してきた」ということが1ページに出ている。東京書籍の場合は小学校の教科書を踏まえた内容となっており、生徒にとっては思い出しやすい構成となっているが、他の教科書では違った扱いになっている。つまり、小学校と中学校で同じ教科書会社のものであれば標記等が統一されていることはメリットだと思う。

○委員長 改めて、全体を通じて何かあるか。

○選定調査委員会委員長 本市の生徒が理科の授業で実際に行う観察・実験等の内容について、学習のつながりを把握しやすいかどうか、資料や写真・図版の配置等が総合的に分かりやすい編集であるかどうかなどの観点も含めてご審議いただければと思う。

○委員長 「理科」については以上にとどめる。ここで午前の休憩に入る。10時半再開とする。  
(午前10時20分)

---

(午前10時30分)

○委員長 再開する。引き続き「音楽（一般）」に入る。

<音楽（一般）>

○選定調査委員会委員長 「音楽」については学習指導要領の「目標」に、「音楽文化についての理解を深める」と規定されている。国際化が進展する今日、わが国や郷土の伝統音楽に対する理解を深め、わが国の音楽文化に愛着を持つとともに、諸外国の音楽文化を尊重する

態度の育成を重視することが背景にある。そのため、表現教材や鑑賞教材について取り上げる国や地域に注目して報告書が作成されている必要がある。このことについて報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 音楽の領域には歌唱だけでなく鑑賞や創作等の楽典もあるが、教科書ではどのように扱われているのか。

○選定調査委員会委員長 その点については両社とも適切で、各分野の分量に大差はないと思われる。特に、共通の歌唱教材についてはほとんど差がない。また、教材の出典も国内外あるいは地域も多岐にわたっており、原語の併記やその国の言葉の原語については原語の併記など、国際的な理解にも配慮している。例えば「エーデルワイス」は英語で、「アリアン」はハンガール語で併記される工夫もされている。

○委員 学習内容の理解という点からも視覚的な効果が大切だと思うが、そういう見方をすると2社は甲乙つけがたい。実際にレイアウトや写真などの扱いについて、資料作成委員会から伺っていることがあれば伺いたい。

○選定調査委員会委員長 教育出版と教育芸術社はいずれも多角的に指導できるように編集されているが、具体的に比較すると分かりやすい。それぞれ「2・3下」の4～7ページをご覧いただきたい。その両社とも教材に「花」が掲載されているが、教育出版では隅田川を描いた上で次のページに楽譜を載せており、教育芸術社では作曲者等の資料が載っている。そういう資料的な意味合いが強いのが、教育芸術社である。歌う上ではイメージがとても大切になる。「こういう情景なのか」というイメージはどちらの教科書が描きやすいのかが判断材料になると思う。

○委員 教科書に載っている楽曲等の教材は中学生にとってふさわしいものなのか。

○選定調査委員会委員長 2社とも中学生にふさわしい楽曲や教材を取り扱っていると思われる。教育芸術社については学年ごとに発展させる教材となっており、歌唱あるいは創作等の問題、あるいは曲の特徴を生かした歌い方であるとかの曲の構成・仕組みについて学年ごとに発展させているという点で優れている。教育出版社は単発でありながら生徒の興味を引く教材に優れており、学年を問わずに指導できるようになっている。日本の古典、いわゆる邦楽の指導等も両社とも充実していると判断できる。

○委員 最近、情報機器が発達して簡単にダウンロードで音楽が手に入るが、知的財産権いわゆる著作権法の指導についてはいかがか。

○選定調査委員会委員長 両社ともパソコンあるいは携帯電話等によるダウンロードについては例を挙げながら説明しており、中学生に理解しやすく適切な内容になっている。

○委員長 「音楽」全般について、改めて何かあれば伺いたい。

○選定調査委員会委員長 表現教材及び鑑賞教材については、本市の生徒がわが国や郷土の伝統音楽に対する理解を深め、わが国の音楽文化に愛着を持つとともに諸外国の音楽文化を尊重するという態度を育成する上で、全体を通して過不足のない分量が取り扱われているかどうかなどの観点も含めてご審議いただければと思う。

○委員長 「音楽」については以上にとどめ、引き続き「音楽（器楽合奏）」に入る。

<音楽（器楽合奏）>

○選定調査委員会委員長 「器楽合奏」についてもわが国や郷土の伝統音楽に対する理解を深

め、わが国の音楽文化に愛着を持つとともに、諸外国の音楽文化を尊重する態度の育成を重視することが大切である。そのため、器楽の表現教材について取り扱う題材や題目名、あるいは楽器の種類に注目して調査を行う必要がある。このことについて報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 教育長 和楽器やリコーダー等の各楽器の配分や分量、構成について2社の違いはあるのか。
- 選定調査委員会委員長 琴・尺八・太鼓・三味線・リコーダー・打楽器・ギターなど、両社とも導入段階での指導には十分な分量や構成になっている。合奏教材の種類も非常に多様に取り扱っている。前半では各楽器の基礎を学び、後半では実態に合わせて発展的な学習ができるよう、さまざまな合奏曲が配置されている。
- 教育長 いずれの教科書も写真や説明も分かりやすいと思うが、あえて両社の違いを挙げるとしたらどこか。
- 選定調査委員会委員長 両社とも甲乙つけがたく、簡潔で分かりやすい。教育芸術社は資料集の役割も果たす視覚的な内容が多く、教育出版社はどちらかと言うと基本から順に学んでいく教則本として充実していると思う。紙面が明るく見やすいので、初めて学ぶ楽器に対しても意欲的に取り組むことができるかと判断される。
- 委員 いずれも取り上げられている楽曲の難易度は中学生にふさわしいと思うが、具体的に何か違いがあるとお考えか。
- 選定調査委員会委員長 中学生の導入段階からやや発展的な段階まで、教師が実情に応じて適宜選択できる編集になっている。教育芸術社は導入教材が充実しており、教育出版社は発展教材がどちらかという充実していると考えられる。
- 委員長 「音楽（器楽合奏）」全般について、改めて何かあれば伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 音楽の器楽の表現教材について取り扱う題材名や楽器の種類について、本市の生徒がわが国や郷土の伝統音楽に対する理解を深め、わが国の音楽文化に愛着を持ちやすいかどうかなどの観点も含めてご審議いただければと思う。
- 委員長 「音楽（器楽合奏）」は以上にとどめ、引き続き「美術」に入る。

#### <美術>

- 選定調査委員会委員長 「美術鑑賞」は生涯にわたって美術を愛好する心情を育てるという、美術科の目標を実現する上で非常に重要な学習である。学習指導要領の改訂とともに、その内容は拡大している。また、今回の学習指導要領の改訂において、教科の目標に「美術文化についての理解」を深めることが新たに加わった。このことについて報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。
- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 報告書にある「内容のおさえ方」という観点の記述に「発達段階に即してきめ細かく対応できているが要素が多く難解に感じる面もある」とあるが、どう解釈したら良いのか。
- 選定調査委員会委員長 「要素が多くて難解」ということは、例えば、一つのテーマに対して絵画・彫刻・デザイン・工芸のそれぞれにおいて作品が掲載されており、それらを教師がそのテーマに対してどう指導していくかとなると、かなり綿密な指導計画を立てた上で指導していかなければならない。また、生徒もテーマを見ただけでは何をすれば良いのかイメージしづらいと思われる。そういう教科書もあるという意味である。

- 委員 報告書の「構成・分量」の観点のところに「人間性を育むテーマ別に構成されている」という指摘があったが、この点について伺いたい。
  - 選定調査委員会委員長 それは日本文教出版について記載した内容である。「人間性を育むテーマ」とは抽象的であるが、開隆堂出版と光村図書出版は絵画・彫刻はデザイン・工芸と、よく美術科に出てくる言葉でまとめられている。日本文教出版の教科書はそういう領域、絵画・彫刻・デザイン・工芸等の領域を超えて四つのテーマ別になっている。「個に軸を置く」「身の回りや生活」「社会や世界」「自然・生命・環境」等に分けて、「人間性を育む」四つのテーマで構成されていることを指している。
  - 委員 新学習指導要領では言語活動が特に重要視されており、光村図書出版の総合所見の中で「言語活動を意識した構成になっている」とあるが、美術科における言語活動とは具体的にどんなことなのか。また、ほかの2社はこの点についてどのようなになっているのか。
  - 選定調査委員会委員長 言語活動の重視は国語科が主であるが、学習指導要領等のように、各教科においても言語活動を関連づけて指導することが強調されている。美術科における言語活動としては、例えば「作品を鑑賞して文章にする」「その作品について話し合いをする、発表する」「自分の作品の紹介等を行う」ということが教科書の中に掲載されている。開隆堂出版では「鑑賞の感想文を書く、発表する」という項目や、学習の成果をレポートにまとめるなどの項目もある。開隆堂出版の2、3年生用の44ページ辺りをご覧くださいと出ている。また、日本文教出版では生徒の参考作品に作者である生徒の言葉が添えてあり、「伝え合おう」をテーマとした「楽しく伝える」という章を設け、言語活動を意識して編集されていると考えられる。
  - 教育長 3社のうち2社が3冊扱いで、開隆堂出版だけが2冊となっている。報告書では「2冊の開隆堂出版が扱いやすい」と記載されているが、その点をもう少し伺いたい。
  - 選定調査委員会委員長 3冊を使うか2冊を使うかはかなり大きな要素になる。現在の教科書は1年生用と2、3年生用の上下巻という3冊構成である。例えば2、3年生の下巻を使っている時に、「上巻のあそこの資料を見せたい（使いたい）」という時に、下巻を使っていれば、「今度、上巻の教科書を持ってくるように、それで確かめよう」という指導の展開になる。長短あると思うが、2、3年生用が1冊にまとまっていると、学年を超えて作品を見る時には大変扱いやすい。
  - 委員長 「美術」全般について、改めて何かあれば伺いたい。
  - 選定調査委員会委員長 「生涯にわたって美術を愛好する心情を育てる」という美術科の目標を実現する上で、本市の生徒にとってどの教科書が適切であるかなどの観点も含めてご審議いただければと思う。
  - 委員長 「美術」については以上にとどめ、引き続き「保健体育」に入る。
- <保健体育>
- 選定調査委員会委員長 体育分野においては体力に関する内容や国内、国際的なスポーツ大会に関する内容を、また、武道・ダンスに関する内容や部活動に関する内容も重視している。保健分野については性に関する内容、自然災害・防災に関する内容、喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する内容を重視している。このことについて報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。
  - 委員長 何か伺うことはあるか。

- 委員 新指導要領の特色に、「思考力・判断力・表現力を養っていく」とある。この言語活動の重視・取り扱いについて、教科書で工夫されているところを伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 体育分野における言語活動についての内容を検討してみると、大修館書店では「考えよう」「学習を活かして」などで取り扱っており、大日本図書では「話し合ってみよう」等の活動を教科書の中に取り入れている。東京書籍では「やってみよう」という書込欄や「Q&A」を設けて興味や関心を促しており、学研教育みらいでは「教えたり、話し合ったり」ということで取り上げ、言語活動に工夫した編集がなされている。
- 委員 子どもたちの身近なこととして「応急処置」についても学んでいると思うが、こういったことの知識や実習方法などについての記述は4社ではどのように違うのか。
- 選定調査委員会委員長 各教科書とも包帯法・止血法・人工呼吸のやり方等について、図解や写真で詳しく取り扱っている。最近、広く普及しており、本市の庁舎の入口にもその設置が赤で掲示されている「AED」の取り扱いには若干の差があるように見受けられる。
- 委員 教科書によって説明文やイラスト・写真などの内容や分量に差があるようだが、調査委員会では各社の特色をどのようにとらえたのか伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 分量の多さでは大日本図書、東京書籍、学研教育みらい、大修館書店の順である。大日本図書はサイズが一番大きく、内容もが非常に濃く、補助資料を必要としないほど分量が多い。続いて多いのは東京書籍、続いて学研教育みらい、大修館書店であるが、生徒が違和感なく学習に取り組むためには詳しくれば良いというものではなく、ほどほどのものが扱いやすいと思う。「学習ノートを別に購入している学校も多いので、内容はコンパクトにまとまっているほうが良い」という意見も委員会では出されている。資料については、どの教科書も2007年から2009年版の内容を使用している。
- 委員長 「保健体育」全般について、改めて何かあれば伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 体育分野と保健分野において学習指導要領が重視している内容を、生徒が学びやすいかどうかなどの観点も含めてご審議いただければと思う。
- 委員長 「保健体育」について以上にとどめ、引き続き「技術・家庭（技術分野）」に入る。  
<技術・家庭（技術分野）>
- 選定調査委員会委員長 技術分野の狙いは加工・生産、さらに、情報等にかかわる知識及び技術を習得させるとともに技術を適切に評価し、工夫・創造して活用する能力と態度を育成することになっている。そのために、ものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動、また、生活における課題を解決するために言葉や図表や概念などを用いて考えたり、説明したりするなどのいわゆる言語活動の充実が重視されている。このことについて報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。
- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 私が使っていた時代の教科書と違って写真やイラストも豊富に取り上げられているが、生徒から見てどういったところが各社の特色になると判断されたのか。
- 選定調査委員会委員長 東京書籍については20ページをご覧くださいと、非常に有名なアニメのイラストが入っている。教科書にこういうものが入る時代であり、親しみやすい工夫がしてある。ただし、「このアニメのキャラクターが、直接、技術科に関係あるのかどうかについては疑問である」という意見は出ていた。教育図書については18～19ページをご覧ください。委員会では、「写真が分かりづらいところもあるが、扱っている教材につ

いては問題ない」という意見が出ていた。開隆堂出版については全般的に見やすく、分かりやすい写真が配置されていると思われる。そういう資料作成委員会からの報告も含めて、調査委員会で判断をした。

○委員 報告書に「生徒が多目的に利用できる空白が多い」とあること、及び「情報分野でデジタルものづくりが丁寧に示されている」とある2点について伺いたい。

○選定調査委員会委員長 教育図書の81～93ページをご覧いただきたい。そのほかの多くのページにも余白が大きく取られているが、これまでの教科書ではあまり例のなかった編集である。「空白になっている意図がよく分からない」という意見も出ている。「生徒が多目的に使うことを配慮したものであろうと考えられるが、もう少し余白にも情報量が多いほうが良い」という逆の意見もあった。余白部分をノート代わりに使わせるほうが良いのかどうかで意見が分かれると思う。デジタル物については、同じく教育図書の204ページにある「デジタル作品の設計」をご覧いただきたい。この「デジタル作品の設計」から223ページの「プレゼンテーション」まで、基礎的な学習を丁寧に説明している。ここで、「デジタル物づくりについて丁寧に分かりやすく解説してある」ということで報告書が作られている。

○教育長 開隆堂出版について「生徒の発達段階に対する配慮ができて」「単元の構成が分かりやすく、系統性を持って記述されている」「技術を評価して活用する態度を育てる上で配慮がなされている」とあるが、もう少し具体的に伺いたい。

○選定調査委員会委員長 開隆堂出版の56ページをご覧いただきたい。木工加工の切断について、一つの題材に絞って加工方法を系統的に説明している。「ものづくりの開隆堂」というぐらいなので、その辺は非常に詳しく説明している。他社は木材や金属を複数扱っており、「生徒から見ると系統性がいかがか」という意見も出されていた。また、「技術を評価して活用する態度を育てる」という点は今回の学習指導要領改訂の一番大切なところであり、他社と比較して正確に説明されており、配慮していると思われる。

○委員長 「技術・家庭（技術分野）」全般について、改めて何かあれば伺いたい。

○選定調査委員会委員長 各教科書の資料や写真・イラストなどが分かりやすいかどうか、文章も簡潔で理解しやすいかなどの観点も含めてご審議いただければと思う。

○委員長 「技術・家庭（技術分野）」については以上にとどめ、引き続き「技術・家庭（家庭分野）」に入る。

#### <技術・家庭（家庭分野）>

○選定調査委員会委員長 家庭分野の学習の狙いは生徒の生活の基盤となる家庭や家族の機能を理解し、衣食住などの生活にかかわる基礎的・基本的な知識及び技術を習得することによって生活の自立を目指し、家庭生活をより良く豊かに創造しようとする能力と態度を育成することである。このことについて報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 家庭科の分野における知識や技術は子どもの家庭生活が大きく左右し、個人差が大きいと思う。小学校でも家庭科を一生懸命勉強しているので、小学校での既習事項の取り扱いについて各社の教科書の特徴にはどのようなものがあるか。

○選定調査委員会委員長 「表現上の工夫」については、東京書籍の21ページをご覧いただきたい。小学校で学んだことについて「振り返ろう」というマークがあり、必ずこれを扱っ

てから次に進む構成になっているので、小学校との関連を考慮していると考えられる。東京書籍では20ぐらいのマークを最初に用意しており、「このマークは道徳と関係する」「このマークはこういう項目と関係する」「このマークによって注意を喚起しよう」という意図で作成されている。教育図書については230～231ページをご覧いただきたい。小学校の「振り返り」とは違い、発達段階に応じて知識によってチェックする形になっており、そこが東京書籍とは異なっている。「あなたが買い物する場合に品質を重視しますか、値段を重視しますか、衝動買いですか、その他のことですか」ということをチェックすることによって学習を進めていくものである。開隆堂出版については55ページをご覧いただきたい。これも「振り返り」が一番下に出ているが、発達段階に応じたというよりは、むしろ既習事項をどうつなげていくかと問いかけるものにとどまっていると思われる。各社とも表現の工夫が少しずつ異なっているが、本市の生徒にとってどういったものが折り合いが良いのかという判断になるかと思う。

- 委員長 何か伺うことはあるか。
  - 委員 具体的に各教科書のページを追って特徴を説明いただいて、なるほどと思う点がたくさんあった。家庭科の分野では調理実習や被服の製作など、体験的な学習も多い。そういう学習を進めるに当たって視覚的なものが理解を進めるのには役立つと思うが、図や写真の取り扱いの工夫などについてはどのようにお考えなのか。
  - 選定調査委員会委員長 教科書自体が全体的にビジュアル化している。特に、実技教科については顕著である。開隆堂出版については、特に調理分野で実物大の写真に掲載するなど、実際の作業に合わせて分かりやすく構成している。教育図書については説明も非常に細かく、資料が豊富でマニュアル的な構成になっていることが大きな特徴である。東京書籍については本文の内容・図表・イラスト・写真等についての表現や分量も適切であると思われ、生徒は興味を持って取り組めるようになっていると思う。開隆堂出版についてはものづくりについて非常に詳しく、教育図書については基礎・基本を含めてマニュアル的に非常に詳しくなっている。東京書籍にはそういう顕著な特徴はないが、折衷的な編集というところが特徴と考えられる。
  - 委員 日本の伝統文化の取り扱いや内容について、調査委員会では各教科書をどのように判断されたのか伺いたい。
  - 選定調査委員会委員長 日本の文化の取り扱いを重視している教科書が多い。各社とも力を入れており、どの教科書もよく工夫されている。すっきりと整理し、端的に伝えるのは他の2社であると思う。開隆堂出版は日本地図を効果的に使う、あるいは地域の年間行事食を取り上げるなど、分かりやすい構成になっている。東京書籍は伝統文化の先ほどのマークを使い、幅広くいろいろな事例をうまく紹介しており、非常に楽しい教科書が多い。
  - 委員長 「技術・家庭（家庭分野）」全般について、改めて何かあれば伺いたい。
  - 選定委員会委員長 各教科書の図表や写真等により生徒に具体的なイメージを与えられるのか、伝統文化の尊重という視点ではどうなのか、また、言語活動の充実という点ではどうなのかなどの観点も含めてご審議いただければと思う。
  - 委員長 「技術・家庭（家庭分野）」については以上にとどめ、最後に「英語」に入る。
- <英 語>
- 選定調査委員会委員長 英語でのコミュニケーション能力を育成するため、教材には実際の

言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げたものが必要になる。学習指導要領では、言語の使用場面と言語の働きについて具体的な例示がされている。このことについて報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 英語学習でコミュニケーション能力の育成は非常に重要な目標になると思うが、その目標の達成とも関連し、英語の基礎学力の形成の上から文法事項の習得も大事だと思うので、各教科書での取り扱いの特徴について伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 文法についての各社の特徴で一番大きいのは、これまではどの教科書もI amとかYou areというbe動詞から先に入るのが1年生で指導していた一般的な学習方法であったが、学校図書の場合はI likeとかI loveといった一般動詞から入っている点である。
- 教育長 外国語を習得するには繰り返し学習が非常に大事であると思うが、基本文の習得のための練習量について各社の具体的な違いはあるか。
- 選定調査委員会委員長 本文と基本文の問題であるが、従来の英語の教科書は本文が中心で、基本文のエクササイズ等の練習は比較的少なかった。今回の改訂では各社とも練習問題を多く取り込んでいる。ただし、光村図書出版の教科書では従来程度の量の練習問題が各課に付いているのみで、若干、他社に比べれば少ない。
- 委員 小学校では外国語活動が必修化され、5・6年生では時数も増え積極的に各校が取り組んでいる。小学校での外国語活動と中学校での英語学習は基本的に求めるものが異なるが、早くから英語になれ親しんだ生徒が入ってくることへの対応、小学校から中学校への接続という観点から見ると各社の教科書はどうなっているのか。
- 選定調査委員会委員長 小学校から中学校への接続について、特に英語では極めて重要な観点となっており、各社とも非常に配慮している。小学校からの接続としてリスニングやゲーム活動などが入っている会社が大半で、小学校の延長のようになっている。開隆堂出版は、「入門期の活動」において多くのページを割いており、従来は教師が別に資料を準備して授業を進めていたが、むしろそれが要らないぐらい入門期のページ数の割合を多く取り上げている。A4のワイド判で他社よりも大き目につくられており、内容が豊富である。
- 委員長 「英語」全般について、改めて何かあれば伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 英語は各学年とも来年から、週1コマずつ増える。3年間で習得すべき必要な英単語数も概ね3割増となっている。これからの英語教育は使える英語を身に付けることが大変重要となる。実際の言語の使用場面や、言語の働きに十分配慮したものに注意いただいてご審議いただきたい。
- 委員長 以上で、全教科についての報告をいただいたが、改めて全体的にわたって何かあれば伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 教育委員におかれてはこれらの多くの教科書から検討していただくことになるが、本市の生徒にとって一番適切な教科書を選定していただければと思う。
- 委員長 長時間にわたり、選定調査委員会委員長から、資料作成委員会から受けた材料について選定調査委員会で十二分に検討された報告書の説明をいただいた。選定調査委員会委員長におかれてはこれまでのご対応について、御礼申し上げる。

ここで午前の部はとどめ、午後1時から再開させていただく。午後からは、われわれ教育

委員が時間をかけて実際に教科書に当たっての検討も進めてきた中で、意見交換をさせていただきたい。それが済んだところで最終的に各教科に向けての教育委員会としての判断を出したいと思う。傍聴人の皆さんも長時間でお疲れと思うが、また、午後に向けてご協力をいただきたい。

(選定調査委員会委員長は退席)

(午前 11 時 33 分)

(午後 1 時 00 分)

- 委員長** これより再開する。午前中に、選定調査委員会委員長の懇切な調査報告をいただいた。われわれ教育委員はもとより長い時間をかけ、この間、直接、目の前にある教科書を見てきたが、各委員は最終的な判断を固めつつあると思う。最初に申し上げたようにこの間、事務局で指導室を中心に大変なお骨折りをいただいているが、最終判断をするに当たり、ここで各委員から伺うべきことがあれば一言ずつお願いしたい。各委員ご随意の形で、事務局への質問なりをしていただく。それに対して指導室長からお答えをいただく必要があればお願いしたい。
- 委員** 教科書展示について伺いたい。これは前回から市民のご要望でもあったが、教育センターだけでなく中央図書館でも教科書の展示をされたということだが、どのくらいお見えになったのか。
- 指導室長** 教科書展示は5月17日～5月31日の期間、教育センター並びに中央図書館において行った。この間、延べ42名の方にご来場いただき、教科書をご覧いただきご意見をいただいた。ご意見については国語に関する意見が2件、社会科に関する意見が32件、理科に関する意見が1件、音楽に関する意見が1件、家庭分野に関する意見が1件、英語に関する意見が1件、そのほか教科書全体に関する意見が4件である。詳細についてはご意見をそのまま教科ごとにまとめて資料としてお出ししているのでご覧いただきたい。
- 委員** 教科書の見本本は各中学校にも巡回され、そのご意見は個々に専門の先生のご意見としていただいているが、学校からの意見として報告いただくことがあれば伺いたい。
- 指導室長** 教科書の見本本については5月16日～6月10日の期間、中学校7校に各1週間ずつ、全種目の見本本を巡回した。その結果、いただいたご意見は国語に関する意見が14件、書写に関する意見が12件、社会科に関する意見が31件、地図に関する意見が1件、数学に関する意見が8件、理科に関する意見が68件、音楽に関する意見が23件、美術に関する意見が53件、保健体育に関する意見が25件、技術・家庭に関する意見が26件、英語に関する意見が39件である。これについてもご意見をそのまま教科ごとに資料としてお出ししているのでご確認いただきたい。
- 委員長** 各委員は最終的な判断の時を迎えつつあるかと思う。改めて、各委員から包括的なご意見なりをいただければと思っている。教科書採択に当たって今日に至るまでのお考えの向きなり、何か思うところがあればお願いしたい。
- 委員** 教育委員としてこの教科書採択にかかわらせていただいて、改めて、その責務の重要性や責任を感じている。午前中の教科書選定調査委員会及び資料委員会の報告を大切に、判断していきたい。子どもと教育の近いところにいる先生方、また、専門性の高い先生方のご意見を尊重していくことが、一つの基本的視点ではないかと思っている。ただし、教科書

を巡っては、日本の高度に発達している教育システムの中で総合的に考える必要があることも改めて痛感している。教科書が一旦採択されると、学校教育法にもあるように教科書使用義務も生じ、また、各学校の教育課程の編成とも連動してくる。継続的・効果的に教科書を1年間活用していくにはその教科書を実際使用して指導し、子どもの学習目標を達成していく指導をされる先生方に、教職の専門性と裁量性があると考えられる。立派な教科書がいろいろ作成されているが、実際に使う場合には国の指導要領や施行規則等による時間配分、例えば地理的分野では120時間、歴史が130時間、公民が100時間であるため、いろいろなトピックや人物を扱うにしても、教科書がボリュームアップすればするほど現場の先生方の指導にも影響が及ぶ。考えるべき視点としては、子どもにとって本当に生きる力となる学力を身に付けることができるかどうかだと思ふ。知識や理解の結果も重要であるが、日本そして世界で求められている人材育成・学力の形成という面から見ると、学習主体である生徒が本当に学習に深い関心を寄せ、その学習のプロセスとして課題を発見していく力、問題解決の能力を身に付けていくなどの学習のプロセスを授業で取っていただきたい。また、クラスにはたくさん子どもたちがいるので、先生方の専門性ととも裁量性を十分保障できるような授業、またそのための教科書を改めて問い直していくべきであると考えた。OECDの報告書等を見ると、日本の教育システムは非常に高度に発達している。国のカリキュラムや基準設定も明確で各教科の内容も系統性があり、実際の教育課程の編成においては各学校で学期ごと及び年間の緻密な計画がある。そして各学校では先生方の専門性の下、かなり大きなクラスサイズでいろいろな発達の状況の子どもたちの指導や支援を適切に行い、世界でトップクラスの学力を維持しているという報告書をつい先月も拝見した。そういう点で、今後、個々のシステムを見直すことも日本の今後の大きな課題だとは思ふが、学習指導を子どもたちと一緒に進めていただく先生方の使いやすい、裁量の幅のあるものを選んでいくということが、私としては教育委員としてできる一つの判断だと思っている。

○委員 昨年に引き続き、今年は中学校の教科書採択ということで、教育委員としての職の責任の重さを改めて痛感している。その責任の重さに応えられるべく一生懸命勉強させていただいて、今回の採択に当たりたいと思っていた。各学校の先生方のご意見については、選定調査委員会に向けた資料作成委員会にかかわった先生方のご意見、また、学校を巡回したときに提出していただいた先生方のご意見などたくさん拝見した。さらに42名の市民の方から寄せられたご意見もすべて拝見させていただいた。また、教科書に対する関心をお持ちの市民もたくさんおられ、子どもたちの未来のことをとても思いやってくださっている、そういうお心あるお便りなどもたくさんちょうだいした。そういったご意見等のすべてを総合し、さらに見本本を何度も見て、この資料と突き合わせながら勉強させていただいた。現在、私の娘が中学校で使っている教科書が家にあるので、来年以降ボリュームアップするものがどうなっていくのかを見比べながら細かく検討させていただいた。教科書はすべて検定を通過したものであり、新しく改訂された学習指導要領に沿ったものであることを踏まえた上で検討してきた。内容が増えた分、来年からの授業は相当大変なものになり、先生もその中からどう選んで教えていくのか、ご苦労が多いと思う。また、それについていかなければいけない生徒の負担も大きくなる。今の中学生を見ていると、学習意欲に個人差がとても大きい。意欲を持って勉強している子もいれば、なかなか勉強に気持ちが入り切らないという子も実際たくさんいる。そういう中で、主たる教材である教科書をどういかにして授業を組み立てて

もらえるのかということも大きい。そこで、今回の採択に当たって私が視点として大事にしたいのは、一つが、生徒の学習意欲を喚起する工夫がなされていること。そして、子どもたちの思考力や判断力を養うために生徒に考えさせるための工夫がなされていること。さらに、いろいろな先生方の研究の過程で浮かび上がってきた当市の生徒の実態に合ったものであること。そして、とても大切と言われている小中連携の観点から、小学校での既習事項とリンクしやすいかどうかを大事に考えた。そして、一番大事にしたいのが現場で子どもたちを教え、かつ教科においての高い専門性を有している先生方がどうお考えになっているかということである。非常に使いやすい、扱いやすい、教えやすい、これなら子どもたちを導きやすいであろうと思われる、そういうご意見を一番大事にさせていただこうと思った。資料を見ただけでは少し分からなかったことも幾つかあったが、本日調査委員会の委員長との質疑を通して明確になった点もたくさんあった。それらのことを踏まえ、この昼休みに再考し、慎重に採択に臨みたいと思っている。

○委員 今回の採択に当たり、教科書をよく読ませていただいた。先ほどの報告にもあったように、このたびの学習指導要領の改訂により「ゆとり教育」からの脱却、かといって、それ以前の詰め込みに戻るわけでもない。要するに先生と自らが考え判断し、表現する力を育むことが求められるようになった。そのような指導要領の改訂に沿った部分が、どの教科においても見られると感じている。例えば、社会科の公民分野の暮らしと経済の中で、私たちのこの町がイラスト化された地図の中に幾つかのポイントを示してあって、「もしあなたが社長でコンビニエンスストアを出店するとしたら、どの地点に出店するか」という問いかけをしている教科書があった。駐車場はないが駅前の立地が良いのか、駐車場が広く取れるが幹線道路の端が良いのか、住宅地の中が良いのか。真剣に考えても、出店コスト等収益性を考えていくと答えを一つに絞るのは無理だと思う。あるポイントを選んだ生徒はその理由を自分なりに考え、またほかの生徒の意見を聞いて自ら判断し、自分の意見として発表することが編集者の狙いであると思う。私は、子どもたちが自分で考え判断するという力を伸ばすには、今回の教科書は全体的に良い方向へ進んでいると思った。さて、今回の採択であるが、二人の先輩委員も言われていたように、現場で一番子どもたちの近くにいる先生方のご意見と、関心を持っていただいた多くの市民のご意見を合わせて、私なりに判断させていただきたい。本市で義務教育を受けた子どもが成長して家庭を持ち、自分の子どもが義務教育を受けるようになった時に、水と緑のある東久留米にいて良かったなと思ってくれるような、また、他市へ転出した人は自分の子どもには東久留米で義務教育を受けさせたい、そんな東久留米の教育を進めていけたら素晴らしいと考えている。その基本の一つとなるのが、今後4年間使用する本日の教科書採択であると思っている。そういう気持ちで採択に臨みたい。

○教育長 私の採択の視点を申し上げたい。今回の中学校の平成24年度～27年度の使用教科用図書についても選定調査委員会の報告や市民のご意見、学校の先生方のご意見、そのほか、先ほど指導室長からも報告があったがかなり多く寄せられていた市民からのご意見や教育委員会へ寄せられた何件かの請願等を参考にしながら、それぞれの教科書に時間をかけて調査・検討を行ってきた。昨年の小学校の使用教科用図書の採択に当たっては、他の委員から「自ら調査・研究するだけでなく、教育委員会委員全員での検討・学習会」を持ったかどうかということが提案され、今回の採択に当たってはその提案をいかし、教育委員相互での検討学習を重ねてきた。そのようなことをトータルに踏まえ、新学習指導要領の改訂趣旨

である教育基本法の理念を踏まえることが一つと、一方、他の委員の意見にもあったが学校で先生方が使いやすい、教えやすいという観点。さらに、生徒にとって学びやすいという観点を大切に採択に当たりたいと思っている。

○委員長 各委員から採択に向けての考え等を伺った。私の立場はその取りまとめ役ではあるが、一委員として所感を述べさせていただきたい。

好むと好まざるとにかかわらず、あるいは意識するとしないにかかわらず、私たちは毎日、歴史づくりに加わっている。その歴史の行方がどういうことになるのかについてはしかと意識し得ないままに、ひょっとすると大変な責務を負ったことに無自覚でいるのかもしれない。そう思うが故に、例えば教科書採択という歴史の流れの一つの時点に、当然のことながら目いっぱい努力をして努めなければならんと思っている。改めて申し上げるまでもないが、「教師」というものにはいろいろな定義があるが、目の前にいる子どもの命をどう守るかということに尽きると言ってもよろしいかと思う。そういう意味で、これは誤解を招く部分もあるが、私は教育の原点は平和教育にある、つまり命を守るという意味でそういうものであるべきだと思っている。

ただ今、今般の教科書採択に当たって各委員から考えの向きを承ったが、私ども教育委員会は指導室を中心として、全事務局を挙げてこのことに対処してきた。その意味であえて述べさせていただくが、教育委員会としての責任をきちっと果たした、あるいはこの後の答えを含めてということになるが、自負、自認している。この間、深く印象づけられたことは既に各委員の話にも出てきたが、教科別資料作成委員会を構成された各教科専門の先生方や学校当局、そしてまた本日も長い時間をかけてお骨折りをいただいた調査委員会委員長の下での調査委員会、これに加わられた市民の方々を含めての皆さん、そういう方々の大変ご熱心なお力添え、ご協力、お骨折りについてであり、先ずは深く心に受けとめさせていただいた。さらに、直接、教科書展示場に出向かれ、そこでのいろいろな感想なりをご意見としてお寄せくださった方々、あるいは積極的に真剣な声を私どもにお寄せくださいましたかなり多くの方々、そういう方々がおられたことが、大変深く印象に残っている。

私どもは言うまでもなく、日本の将来を担ってくれる子どもたちのためにできるだけ立派な教科書を残していかなければならない。同時に、別の立場でこの教科書に接することができるなら、もう一遍すべての教科にわたって勉強をし直したいと思うほどに、各会社の教科書は魅力的にでき上がっている。いろいろな考え方や見方に立った時にそれなりの判断が出てくるのは当然であるが、そういう作業に当たっていた今回、あたかも大震災の渦中であつてのことであつた。そしてまた、66年ぶりの広島・長崎の被爆体験、66年に及んでなおその被爆体験を私ども目の当たりにするという中でのことであつた。大変深い悲しみに涙なきを得ない被災された方々、その方々に接するにつけて、私は改めて未来を生きる子どもたちの命を絶対に守り抜かなければならないという思いを新たにした。基本的な人権を確保する、あるいは一人一人の幸せを保障する、戦争のない民主的な国づくり、市民社会をつくり上げていく覚悟を新たにし、そのために力しなければならぬことを改めて意識した。私は戦争を経験し、戦争中に徹底した皇国史観に基づく教育を受けてきた私はその強い反省に立ち、教師たる道を選んで、いわばその一筋で今日まで生きてきた。今ここにいる一人として、本日のこの後に出る採択結果を、私は東久留米の教育を担ってくれているすべての先生方に、あるいはこの先生方や学校を日常強く支援しご協力をいただいている多くの皆さま

ん方に責任を持ってお伝えする。私どもは日ごろから、全市民の声をどういふものであれ受けとめる中で東久留米の教育を考えていこうと話合ってきているが、そういうことも含めて、本日傍聴にお越しくくださった方々やこの背後にいらっしゃる多くの市民のお力を信じ、今後に処していきたいと思う。

それでは、採択に入る。採択の仕方については厳正を期するために、各教科・種目ごとに投票することによろしいか。それでは投票により決定させていただく。なお、規則に従い立会人を置くが、これは教育委員会委員の中から委員長が指名することになっており、本日は教育長の永田委員に立会人をお願いしたいがよろしいか。

○教育長 了解した。

○委員長 続いて、投票について総務課長から説明を求める。

○総務課長 教育委員5名に、種目別の投票用紙をお配りする。投票は1種目ずつ行う。教科書会社名の上の欄に1社のみ○印を記入し、投票箱に入れていただきたい。回収した投票用紙はその場で開票し、結果を発表する。

○委員長 投票結果が5票であるため、「2、2、1」あるいは「オール1」など幾つかのパターンが出てくるが、決定は過半数とする。決定には3票以上が必要となる。仮に「2、2、1」となった場合には、上位の二つについて再投票していただく。なお、教育委員の責任で選ぶのであるから棄権は認められない。したがって「2、2、1」で再投票した場合には、どちらかが3票になるはずである。過半数となるまでは何回でも投票を行うこととする。それでは「国語」の投票に入る。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「国語」である。光村図書出版5票である。

○委員長 続いて「書写」に入る。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「書写」である。東京書籍1票、学校図書1票、教育出版1票、光村図書出版2票である。

○委員長 再投票を行う。

〔再投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「書写」である。教育出版1票。光村図書出版4票である。続いて、「社会（地理的分野）」の投票をお願いする。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「社会（地理的分野）」である。東京書籍3票、帝国書院2票である。続いて、「社会（歴史的分野）」の投票をお願いする。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「社会（歴史的分野）」である。東京書籍4票、教育出版1票である。続いて、「社会（公民的分野）」の投票をお願いする。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「社会（公民的分野）」である。東京書籍5票である。続いて、「地図」の投票をお願いする。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「地図」である。東京書籍3票、帝国書院2票であ

る。続いて、「数学」の投票をお願いする。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「数学」である。東京書籍4票、新興出版社啓林館は1票である。続いて、「理科」の投票をお願いする。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「理科」である。東京書籍4票、新興出版社啓林館1票である。続いて、「音楽（一般）」の投票をお願いする。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「音楽（一般）」である。教育出版4票、教育芸術社1票である。続いて、「音楽（器楽合奏）」の投票をお願いする。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「音楽（器楽合奏）」である。教育出版2票、教育芸術社3票である。続いて、「美術」の投票をお願いする。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「美術」である。開隆堂出版3票、光村図書出版2票である。続いて、「保健体育」の投票をお願いする。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「保健体育」である。学研教育みらい5票である。続いて、「技術家庭（技術分野）」の投票をお願いする。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「技術・家庭（技術分野）」である。東京書籍1票、開隆堂出版4票である。続いて、「技術家庭（家庭分野）」の投票をお願いする。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「技術・家庭（家庭分野）」である。東京書籍4票、開隆堂出版1票である。続いて、「英語」の投票をお願いする。

〔投票〕

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「英語」である。三省堂5票である。

○委員長 以上で、投開票作業がすべて終了したので、採決に入る。投開票の結果を再確認する。「国語」は光村図書出版、「書写」は光村図書出版、「社会（地理的分野）」は東京書籍、「社会（歴史的分野）」は東京書籍、「社会（公民的分野）」は東京書籍、「地図」は東京書籍、「数学」は東京書籍、「理科」は東京書籍、「音楽（一般）」は教育出版、「音楽（器楽合奏）」は教育芸術社、「美術」は開隆堂出版、「保健体育」は学研教育みらい、「技術・家庭（技術分野）」は開隆堂出版、「技術・家庭（家庭分野）」は東京書籍、「英語」は三省堂である。

改めて、日程第2「議案第39号 東久留米市市立中学校教科用図書の採択について」を採決する。ただいま申し上げた結果のとおりご賛同をいただける委員の挙手を求める。全員挙手であり、議案第39号は承認に決した。

---

○委員長 ここで休憩を取り、午後2時半に再開する。

(午後2時16分)

(午後2時30分)

○榎本委員長 再開する。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、採決

○委員長 日程第3、「議案第40号 平成24年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。

○教育長 「議案第40号 平成24年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」、上記議案を提出する。平成23年8月10日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、平成24年度に東久留米市立小中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択を行う必要があるためである。詳細については指導室長から説明する。

○指導室長 中学校の教科用図書の採択に続き、特別支援学級における教科用図書の採択についても「東久留米市教科用図書採択要綱」に基づいて事務手続を進めてきたところである。委員には各校から申請のあった特別支援学級教科用図書（一般図書）一覧と、その見本本を用意している。それでは、特別支援学級一般図書選定調査委員会の委員長から説明をいただくがよろしいか。

○委員長 特別支援学級一般図書選定調査委員会の委員長（以下、「選定調査委員会委員長」という。）におかれては、お忙しいところおいでいただき御礼申し上げます。

○選定調査委員会委員長 5月19日（木）に、第1回教科用図書選定調査のための選定調査委員会を開催した。特別支援学級設置小学校3名、中学校2名の校長が出席され、委員長を選出したところ、私がお任を受けた。その後、教育委員会事務局から趣旨説明があった。7月21日（木）に、第2回教科用図書選定調査のための選定調査委員会を開催した。各学校からの教科用図書として使用を希望する一般図書について検討した。その際、学校からの希望の図書選定については「東久留米市教科用図書採択要綱実施細目」に則り、調査研究の4観点として、「①内容、②構成・分量、③表記・表現、④その他使用上の便宜等」を踏まえ、さらに次の四つの視点を念頭に調査した。四つの視点とは、1番目が障害の程度が違うので、その実態に応じて最もふさわしい内容のものを選定すること。2番目が可能な限り系統的に編集されており、教科の目的に沿う内容を持つ図書であること。3番目が上学年で使用することとなる教科用図書との関連性を考慮すること。4番目が教科用として使用する上で適切な体裁の図書であること。これについては、例えばカセットテープやジグソーパズル型、切り絵工作型などの図書としての体裁をなしていないものは除いている。このような観点をもって資料を作成した。その資料に基づいて、各学校別の平成24年度使用教科書用図書一覧がある。お手元には各学校から申請が出ている特別支援学級教科用図書一覧と、調査資料としてまとめたものを配布している。若干の見本本も机上に用意しているので参考にしていただきたい。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○教育長 一般図書を採択するに当たっての大切な観点について伺いたい。

○選定調査委員会委員長 一般図書は文部科学省検定済教科書または文部科学省著作教科書に代わるものであるため、単に教材として有益・適切というだけではなく、教科の主たる教材

として教育目標達成上適切なものであることが大切である。また、各児童・生徒の障害の種類、程度、能力・特性に合っているものであることも大切である。

○委員 教育目標の達成ということであるが、これは特別支援の学習指導要領で示されている目標ということか。

○選定調査委員会委員長 学習指導要領の目的に照らして偏りなく正確で、理解が容易な内容になっているかということである。

○委員 児童・生徒の実態に合った一般図書を選ぶためには、どのようなことを注意したらよいか。

○選定調査委員会委員長 内容だけでなく、全体の構成や各項目の配列が統一されているか。また、視覚的な面で訴える効果は非常に高いものが出るため写真や図、表、グラフの数や見やすさ、また用語の扱い方とか示し方の表記、表現が適切であるかなどに気をつけることが大切である。

○委員 小学校からの申請内容と中学校からの申請内容のうち同じ一般図書が入っていることもあるようだが、それは特に構わないのか。

○選定調査委員会委員長 ご指摘の件は東中学校のことだと思う。一般図書は各児童・生徒の障害の種類・程度・能力・特性に合っているものを使用するが、子どもによって発達課題が違うので、小学校で使用していても中学校でも使用するということが生じる。

○委員長 全般において、改めて何かあれば伺いたい。

○選定調査委員会委員長 このとおり認めていただければと思っている。

○委員長 選定調査委員会委員長におかれては本日お忙しいところをお越しいただき、また、この間に調査し、報告に向けてご尽力いただいたことに御礼を申し上げる。

(選定調査委員会委員長は退席)

○委員長 引き続き、各委員からご意見等お出しをいただきたい。

○委員 一般図書は、授業の中でどのぐらいの割合で使用しているのか。

○指導室長 特別支援学級においては、児童・生徒の実態に合わせて一般図書教科書として使用できることになっている。しかし、1単位時間当たりの使用割合については一概にこの程度ということとは言えない。一般図書が中心になる時間もあれば、プリント等を組み合わせることで一般図書が補助となる時間もある。より指導の効果が上がるよう、各学校・各学級においてその指導計画に基づき工夫した学習活動を展開しているところである。

○委員 このような一般図書を授業ではどのように使用しているのか、特徴的な点を伺いたい。

○指導室長 写真や絵が豊富に使われ、ビジュアル化されている特徴を生かし、児童・生徒の興味や関心を引き起こす場面や、より詳しく説明したいときなどに活用している。

○委員 価格が随分違うが費用はどのようになっているのか。

○指導室長 基本的に一般図書についても教科書は無償供与となっている。しかし、教科書無償供与予算との関連から、高額な一般図書を購入することが難しい場合もある。東京都教育委員会の「特別支援教育教科書調査研究資料」によると、一番高額な本で2,800円であるが、本市における最高額は2,310円である。

○委員 児童や生徒の実態に合った一般図書を活用すると伺っているが、このような一般図書を採択することを希望する割合は最近増えているのか。

○指導室長 児童・生徒の障害の程度は重度・重複化の傾向が著しくなっており、教科書につ

いても一般図書の採択希望が年々増加する傾向にあり、その種類も多岐にわたってきている。

- 教育長** 教科書は上下巻に分かれて1年間使用することが多いが、一般図書はどうか。
- 指導室長** 予算上、後期用の図書は予定しておらず、分冊本は採択しないことになっているため、上巻と下巻に分かれていることはない。一般図書を年間通して授業の導入時に子どもの興味・関心を高めるために使ったり、学習の補助として使ったり、まとめとして使ったりするなど、さまざまな用途に応じて使用している。
- 委員長** 各委員の意見をお出しいただいたところで、改めて確認をさせていただきたい。採択の仕方であるが、各学校から出されている学校単位で採択するという形でよろしいか。それではそのように行う。これで質疑を終了し、採択に入る。お手元にある資料を再確認していただきたい。

日程第3、「議案第40号 平成24年度東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」、採決に入る。第三小学校の教科用図書については一覧表のとおりでよろしいか。賛成の委員の挙手を求める。全員賛成である。続いて、第七小学校の教科用図書については一覧表のとおりでよろしいか。賛成の委員の挙手を求める。全員賛成である。続いて、神宝小学校の教科用図書については一覧表のとおりでよろしいか。賛成の委員の挙手を求める。全員賛成である。続いて、東中学校の教科用図書については一覧表のとおりでよろしいか。賛成の委員の挙手を求める。全員賛成である。中央中学校の教科用図書については一覧表のとおりでよろしいか。賛成の委員の挙手を求める。全員賛成であり、議案第40号は承認に決した。

---

#### ◎その他

- 委員長** 何か事務局からあるか。
- 総務課長** 特にない。

---

#### ◎閉会の宣告

- 委員長** 本日は朝早くから長い時間をかけて、採択に向けて格別のお骨折りをいただいた。考えれば考えるほど重い仕事だという思いを深めるが、それを無事に終わらせることができ、重ねて各位にお礼を申し上げ、第8回定例会を閉会する。

(午後2時49分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年8月10日

委員長 榎本隆司(自署)

署名委員 井上敏博(自署)